

【既定】	男女共同参画の推進	予算額	11,082 千円
【既定】	男女平等推進センターの運営	予算額	17,120 千円

### 事業の目的・概要

令和4年度に改定した男女共同参画行動計画等に基づき、家庭や職場、地域活動などのあらゆる分野で男女が共に参画・活躍することができ、それぞれの個性と能力を生かし合うことができる環境整備に取り組みます。

また、新たに制定する「(仮称) 杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」に基づき、令和5年度から、パートナーシップ制度をはじめとする取組を実施します。



### 主な取組内容

#### ➤ 男女平等推進センターの運営

2年目となる協働提案事業「杉並区立男女平等推進センター・情報資料コーナーの整備と有効活用」を通して、提案団体との協働により、男女共同参画・ジェンダー平等に関する情報・資料コーナーを整理し、地域資料を目録化するとともに、それらの図書資料等を活用した読書会や講演会を開催し、センターの活性化を図ります。

また、区内地域団体等の企画・運営による啓発講座は、「男性の家事・育児の促進」や「女性活躍の推進」、「性の多様性に関する理解促進」などをテーマとして、5講座(各1~3回)にわたり開催します。

#### ➤ 性の多様性が尊重される地域社会の実現に向けた取組 新規

区 分	内 容
パートナーシップ制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ関係にあるカップルの生活上の不便を軽減するため、令和5年4月から実施します。</li> <li>・パートナーシップ制度の実施に合わせて、区民・事業者の理解と協力を求めるとともに、制度を利用したカップルに適用されるサービスの拡大を図ります。</li> </ul>
専門相談体制等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民からの性を理由とする差別等に関する専門相談を実施します。</li> <li>・また、区は上記の差別等に関する苦情の申立てを受け付け、適切・迅速な対応を図ります。</li> </ul>
性の多様性に関する広報啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の広報・ホームページの記事掲載やリーフレットの配布等に加え、新たに区民・事業者向けの「(仮称) レインボーガイドブック」を作成し、より充実した広報啓発活動に取り組みます。</li> <li>・区立小・中学校教職員を対象に、オンデマンド配信により、性の多様性に関する講座を実施します。</li> </ul>